

相 続 届 出 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

被相続人	住 所	〒800-〇〇〇〇 苅田町大字与原〇〇〇番地				
	氏 名	<small>かんた たろう</small> 苅田 太郎				
相続人	住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 印鑑登録証明書に記載の住所	持 分	1 / 2		
	生年月日	平成 <u>昭和</u> 大正 明治 〇〇年〇〇月〇〇日	性 別	女	職 業	〇〇〇〇
	氏 名	印鑑登録証明書に記載の住所	電 話	支障なければ記載してください 0930-〇〇-〇〇〇〇		
	住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 印鑑登録証明書に記載の住所	持 分	1 / 2		
	生年月日	平成 <u>昭和</u> 大正 明治 〇〇年〇〇月〇〇日	性 別	男	職 業	〇〇〇〇
氏 名	印鑑登録証明書に記載の住所	電 話	支障なければ記載してください 0930-〇〇-〇〇〇〇			

(あて先)

北九州広域都市計画事業与原土地区画整理事業

施行者 苅田町

代表者 苅田町長 遠田孝一 殿

次表の土地について令和〇〇年〇〇月〇〇日、所有権（借地権）を相続したので、相続を証する書類を添えて届け出ます。

土地登記簿記載事項又は被相続人が申告した土地					
大字名	地 番	地積(m ²)	権利の種別	被相続人の住所	被相続人の氏名
与原	〇〇〇	500	所有権	登記簿記載の住所	苅田太郎

(備 考)

- 相続人が多数のときは、「相続人」欄を追加するか、適当な用紙を継ぎ足して記入してください。用紙を継ぎ足した場合は、その継ぎ足した箇所に全相続人が押印してください。
- 相続人が1人のときは「持分」の記載は不要です。相続人が複数で「持分」の記載がない場合は、相続人が等分したものとみなします。
- 相続を証するのに必要な書類を添付してください。相続を証する書類としては、一般的に次のようなものがあります。
 - 被相続人及び相続人全員の戸籍謄本、除籍謄本、原戸籍謄本
 - 遺言、遺産分割協議書
 - その他係員の指示により、相続放棄申述受理証明書、相続分不存在証明書、住民票抄本、戸籍の附票など
- 全相続人が実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。